

# 利尻富士町における 山岳救助訓練の実施について



令和7年9月19日(金)、山岳遭難事案の発生に備え、稚内警察署の山岳救助隊員と利尻富士町及び利尻礼文消防事務組合消防署が合同で山岳遭難訓練を実施しました。

これは関係機関と合同での訓練を実施することにより、連携強化及び救助技術の向上を図り、山岳救助発生時の救助活動を迅速的確及び安全に行うことが目的です。

当日は、登山道の状況確認、搬送訓練、応急手当訓練を行いました。

御協力頂いた関係機関の皆様、ありがとうございました。

